

業務委託仕様書

1 業務委託名 令和8年度都市住民ボランティア援農体制モデル事業業務委託

2 業務目的

本業務では、中山間地等での過疎化・高齢化による農村の活力低下が進むなか、地域の農業の継続を図るため、都市住民及び学生ボランティアを地域に派遣する。これにより、農村の活性化の他、参加者には農村風景や農作業等で安らぎを感じてもらうとともに農業や中山間地域の農地保全への取組を理解してもらい、特に学生に対しては農作業（社会活動）を通して地域の課題を発見し自ら行動する力を身につけてもらうことを目的としている。

また、学生、社会人や都市住民など関係人口増加に繋がる援農ボランティアが実施できるよう調査・研究を行う。

3 委託期間

契約締結日の翌日～令和8年3月31日

4 業務内容

(1) 作業内容

委託業者は、受入地域（農家）と都市住民を繋ぎ、援農ボランティア活動を実施するとともに、その問題点・課題を整理し、援農体制のモデル確立を行う。詳細は下表のとおりとする。ただし、業務目的達成のために効果的な取組があれば、独自の取組として行うことは妨げない。

項目	内容
援農ボランティア活動の運営	ボランティアの受入地区の募集、受入に係る研修会や情報交換会開催、都市住民及び学生ボランティアの募集、連絡調整、ボランティアの派遣（引率含む）。
関係人口増加に繋がる援農ボランティアモデルの構築	社会貢献を通じて農業への理解増進を図るため、都市住民や学生だけでなく、企業やNPO法人等の任意団体の <u>ボランティア参画につながる援農体制モデルを構築すること</u> 及び農村地域との <u>継続的な援農体制の構築に向けた効果的な運営方法の検討を行う</u> 。
情報発信	ボランティアの募集情報や取組状況についてインスタグラムやフェイスブック等様々な媒体を活用した効果的な情報発信を行う。
調査業務	上記内容について、業務成果をとりまとめ、報告書を作成。
打合せ・協議	和歌山県と業務内容、進捗状況、課題等に係る打合せ、業務内容変更等に係る協議を3回行う。

（2）ボランティアと受け入れ地域の登録

ボランティアや受け入れ地域の登録については、本業務への継続的な参加や事務局運営受託者が変更となった場合においてもスムーズな連絡調整ができるよう、代表者の氏名、連絡先、メールアドレス等との情報を登録するとともに、個人情報の利用について本業務以外に使用しないことを明記すること。

（3）傷害保険への加入

ボランティアのうち、実際に作業を行う者には、作業内容に対応した補償が可能な傷害保険の加入を行うこと。

（4）援農ボランティアの活動地域

援農ボランティアの活動地域は、別紙令和7年度援農ボランティア登録地域を参考に、委託業者が募集を行い、県と協議し決定すること。なお、活動回数は40回を想定している。

（5）新型コロナウイルス感染症対策

援農ボランティア活動の実施にあたっては必要に応じて検温や消毒等の新型コロナウイルス感染症対策を実施すること。

また、感染拡大の状況に応じて、県と事業内容について協議すること。

5 その他

本仕様書に定めのない内容事項が生じた場合、県と協議し決定すること。

援農ボランティアの登録地域(令和7年度)

市町	地区等	活動内容	課題
海南市	小野田	みかんの収穫	下津のみかんを幅広く知ってもらう事
紀美野町	中田	棚田での作業	農作業の労働力不足
	西野	ひまわり畑での作業、イベント支援	棚田の保全維持、労働力不足
		ブドウハゼ・ハゼの実収穫	棚田の保全維持、労働力不足
紀の川市	上野	稻架掛け	伝統工芸維持、収穫担い手の高齢化
	名手上	レモン・キウイフルーツの収穫	サポーター数の不足
	江中	紀の川柿の収穫	農作業の労働力不足
	最上	八朔の収穫	ブランド力の維持、農作業の労働力不足
かつらぎ町	新田	キウイフルーツの収穫	農作業の労働力不足 天候に左右されやすい
	萩原	稲刈り及び天日干し作業	農作業の労働力不足
		レモン・八朔の収穫、竹の伐採	手数が足りていない(草刈り・獣害柵など)
高野町	上筒番	真みょうがの収穫、茅刈り	農作業の労働力不足
橋本市	南馬場	はたごんぼの収穫	過疎化対策、ブランド力の強化
有田川町	沼	棚田での作業、イベント支援	棚田の保全維持、労働力不足
田辺市	大居	稲刈り及び天日干し作業	農作業の労働力不足
上富田町	朝来	ヤマモモ収穫	ブランド力の強化、収穫時期の人手不足
那智勝浦町	コチカ 小阪	草取り、稲刈り	棚田の保全維持、労働力不足

